

様式第 1（第 15 条関係）

会 議 録

会議の名称	令和 6 年度第 1 回和泉市障がい者地域自立支援協議会
開催日時	令和 6 年 8 月 6 日（火）午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1 階 中集会室
出席者	●和泉市障がい者地域自立支援協議会委員 大谷委員、小尾委員、清水委員、明石委員、階元委員、宮崎委員、阪本委員、奥野委員、西中委員、芥川委員、金委員、森委員、奥林委員、山本委員、佐々木委員、南委員 ●事務局 吉田副市長、福祉部 西川部長、福祉部 木下次長 ・障がい福祉課 黒川課長、宮本課長補佐、井下係長、前田、久芳、村瀬 ・和泉市基幹相談支援センター 沖田センター長、金崎課長補佐、興梠主任、山下、北山、川瀬 ・子育て支援室こども政策担当 鍛冶課長、伊勢主査、仁木、上野
会議の議題	1. 令和 5 年度第 3 回和泉市障がい者地域自立支援協議会の「意見まとめ」について 2. 令和 6 年度における各部会等の進捗と今後の方向性について 委員提案に関する協議について 3. 令和 5 年度第 3 回障がい児・者連携に関する意見交換会のまとめについて
会議の要旨	・令和 5 年度第 3 回和泉市障がい者地域自立支援協議会で出た意見についての進捗状況の報告を行った。 ・令和 6 年度における各部会等の進捗と今後の方向性について報告、委員提案に関する協議を行った。 ・令和 5 年度第 3 回障がい児・者連携に関する意見交換会についての報告を行った。
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議：公開 傍聴者 3 人

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【事務局】

開会

委員紹介及び事務局職員紹介

会長挨拶

【大谷会長】

議題1、令和5年度第3回和泉市障がい者地域自立支援協議会の「意見まとめ」について、事務局から報告をお願いする。

【事務局】

議題1について報告。

【大谷会長】

続いて、議題2、令和6年度における各部会等の進捗と今後の方向性について、事務局から報告をお願いする。

【事務局】

議題2について報告。

【奥野委員】

2年ほど前に医療的ケア児の人数を聞かせてもらった時23名と記憶しているが、今年は42名とかなり増えている。その理由をお聞きしたい。

【事務局】

人数の把握方法としては、障がい児の通所支援サービスの利用者のうち、身体障がい者手帳1種1級・2級と療育手帳の併せ持つ子ども、また、重症心身障がい児を対象とする事業所を利用している障がい児、また、こども未来室、保健センター、保健福祉センターが把握する医療的ケア児、また地域の小中学校の看護師配置をされている子どもという形で把握している。

把握が少しずつ進んだ結果、特に未就学児の把握で数が増えてきており、42名を把握している。

【奥野委員】

和泉市での障がい児は何人であり、そのうち医療的ケア児が何パーセントなのかを知りたい。

【事務局】

実数での把握が難しいが、障がい福祉計画の12ページに身体障がい者手帳取得の障がい児と障がい者の人数を記載している。

令和4年度においては144名の障がい児が身体手帳を取得、15ページには同じく療育手帳の取得人数がある。令和4年度の障がい児の数は556名である。

ただし、身体手帳と療育手帳が重複している子どもたちについては、把握できていな

い。

【小尾副会長】

18ページのもしもキャンペーンの分析部分で、区分なしが多いが、区分を持っている人以上が登録可能とした場合に区分なしは救われないと思われるが、区分なしをどのように分析されているのか。

【事務局】

地域生活支援拠点部会等のなかで議論している大きなポイントの1つは、計画相談支援による個別のリスクマネジメントを進めていくということを主な目的として、もしもキャンペーンを進めている。

そういった意味では、区分を取得しておらず、緊急事態においてリスクが発生する可能性がある方については、区分の取得を進めていく。そのうえで、短期入所の利用を進め、見学を行っていく、などの予後予測を立てた準備を進めていくことが重要であるという趣旨から、区分取得を条件としていくものである。

【大谷会長】

金委員の委員提案についてお聞きしたい。

【金委員】

岸和田支援学校では卒業後の医療的ケアの必要な生徒の受け入れ事業所が少ないという課題がある。学校で保護者へ配布する進路の手引きにおいておよそ100事業所を紹介しているが、医療的ケアのできる事業所は泉州地域で20程度しかない。そのため、和泉市も含めて、地域を超えて受け入れ事業所が把握できるものがあればよいと考えている。

【事務局】

事務局としてはココスルにおいて、一定数は把握、補足している。

定期的に8市4町でそういった会議を行ったり、あるいは基幹相談支援センターが配置されている市町によって情報交換、意見交換等を行うような場や機会があると伺っている。そのような場を活用して、今ある生活介護事業所の中で医療的ケアの対応可能な事業所はどこなのか、一方で医療的ケアのなかでも特に対応できる医療的ケアの詳細を聞き取れるような取組みを推進できないか、と話していた。

そのため、一度持ち帰り、推進会議や部会等の活用や他の市町との協同で取り組みの検討を進めていきたいと考えている。

【大谷会長】

医療的ケア児の間は非常に手厚く、加算をつけると放課後等デイサービスの3倍ほどの報酬単価を設定しているため、そこの参入はたくさんあるが、生活介護は看護師加算しかないため難しいということが一点。放課後等デイサービスになると、5～6時間の枠で提供するため、合わせて日中一時支援まであるところでないかと保護者の就労が難しい。その分、価格転嫁、報酬単価が高ければよいが、そうならない点は国の問題であると考えている。声を上げていくしかないため、そのあたりの拡充を図っていきたいという事務局の報告でよいのか。

【事務局】

和泉市だけではなく、8市4町くらいの規模で医療的ケア児の受け入れができるような事業所のリスト化することがまずはできることと考えている。

【南委員】

小さい頃は放課後等デイサービスは朝8時に送迎が可能だが、生活介護は早くても8時半になる。そうすると保護者は働いていると朝の支度はできなくなり、居宅介護でまかなうことになるが、朝9時からの事業所が多く、なかなか見つからないという現状がある。もし見つかったとしても、2人支援が必要となると断られることや、支援員が1人退職すると事業所自体が撤退してしまうという相談がある。

そのため、ココスルの情報のあり方の幅を広げるという意味でも、ココスルにも支援可能な時間帯を記載することはどうなのか。見える化だけでなく細かい情報がお互いやり取りできる方法もあればよいのではないか。

【事務局】

実は試験的に非公開の形で、ヘルパーの空きがある時間帯、曜日を入力できるようにしているが、あまり更新されておらず、リアルタイムの情報ではない。また、入力している事業所数は多くない現状をどうクリアしていくのが課題である。そもそも載せていない事業所は何が躊躇の原因となっているのかも把握できていない。

【南委員】

例えば移動支援において、ロングの場合は3時間以上の支援もできるなどの情報が載っている方が良い。

【奥野委員】

事業所の立場で話をすると、支援可能な時間帯を載せることは事業所としてもリスクがある。ヘルパーが不足していることや退職などのこともあり、載せている時間帯で支援できなければ、載せているのになぜできないのかと言われてしまう。それは避けたいという思いがある。

移動支援に関しては、最低賃金が上がっているが報酬単価は変わらない状態にある。利用者で移動支援を探すが、撤退してしまっているところが多く、見つけられない。児童にとっても、移動支援やショートステイなどから初めてサービスを利用し始めるであろう大事な事業のため、自立支援協議会等で話し合えたらよいと考える。

【南委員】

事業所にお願いするのみでは進まないと思う。やはり緊急時の対応の際にショートステイだけではなく、在宅でのパターンの子どもの数も増えてきた。そうであれば、その対応の際に朝の支援はどうしているのか。保護者から聞くことができない状況になってしまった場合、24時間365日というわけではないが、それほど子どものことを把握できるというサービスが充実していないと緊急時にも結び付いていけないと思う。

そのため、事業所だけにお願いすることは非常に大変だが、話し合いの中で矛盾を感じる。その矛盾を解消できる方法を考えていくことができれば、事業所だけの負担にならずに済むと、障がい当事者の家族として思う。

【大谷会長】

事業所の意見、当事者の意見、こういったところも踏まえて、今後はさまざまな立場を理解し、力を合わせる施策の展開をしていく必要もあると改めて思う。

これまでの委員提案についての報告はよいか。

【事務局】

南委員からの提案について報告。

【大谷会長】

奥野委員、補足はあるか。

【奥野委員】

今回の法改正で一番良いと思う点は、ご本人に担当国会議や個別支援計画の会議に参加してもらわないといけないというところで、意思決定支援も含めて、しっかり対応していかなければならないと思う。

だが、本人の参加というのは、私が参加している会議ではそんなに多くない。そのあたり相談支援部会等で何か検討されているのか。

【宮崎委員】

確かに意思決定支援に関しては、制度改正の前から本人中心の支援計画の作成というのは大切だと話していた。ただ、どのような参加の仕方があるのかということは、やはり課題かと考える。参加原則ということで、要は本人の意見を真ん中に置かなければならないという解釈でよいか。

【大谷会長】

厚生労働省ではそうである。

【宮崎委員】

奥野委員の話を聞くと、そもそも本人の意見を聞かずに周りの家族だとか支援者だけでやっている会議がずっと多かった。特に本人の明確な言語表現がないケースの場合は、どのような方法を取るのかという話し合いはできていないが、相談支援の事務局として、当然、本人の意思決定支援の大切さは中抜きながら事業所から具体的な課題が、まだ上がってきていないと思う。その部分はこれからになると思うが、その辺に関しては、機能強化の話でできれば良いと考える。

【大谷会長】

機能強化とはどういうことか。

【事務局】

機能強化型サービス利用支援費は計画相談支援のサービスに係る報酬の一部であり、この内容が改定されたことに伴って、相談支援専門員がいろいろな部会に積極的に運営そのものに主体的に参加していく仕掛けをどう作っていくかということ、現在意見交換会等を踏まえて話をしている。冒頭に話に出た意思決定支援やサービス担当国会議への参加については、改めて特定相談支援事業所等に向けて報

酬改定の内容を周知するような通知を送る予定である。

【大谷会長】

奥野委員からの提案の報告をお願いしたい。

【事務局】

奥野委員からの提案の報告。

【大谷会長】

特に問題等なければ次の議題3に移らせていただきたい。

【事務局】

議題3について報告。

【大谷会長】

最後に振り返りとして、清水委員から順番にご意見をお願いしたい。

【清水委員】

今日話題になった移動支援や居宅介護のヘルパー人材の充実というところでは今後ますます課題になっていくと思われるため、長期的に人材確保として緊急時の対応のための研修等の養成ということも重要となると思う。

【明石委員】

保健所としては、近年地震が多く、障がいのある方が緊急時にどう避難できるのか、避難できない場合はどう過ごすのかというイメージをつけておくことは非常に大切と思う。実際の行動や情報共有のシュミュレーションをしていくことが非常に大事だと思っている。

【階元委員】

社会福祉協議会の階元です。この「もしもキャンペーン」の緊急時は障がいの方たちの災害の備えというところは想定に入っていないと思うため、社会福祉協議会でも災害が起こった時には、災害ボランティアセンターを設置して地域の復興・復旧というところを進めていくという話をしている。だが、自助共助の部分がしっかりしていないと進まないため、障がい種別ごとに取り組んでもらえるポイントをわかりやすく伝えるなどの啓発をできるのではないかなと思う。

【宮崎委員】

アセスメントや情報収集をしていくことで、地域社会への支援及び改善、開発していく視点がやはり非常に大切であり、相談支援部会としても大切だと感じた。相談支援専門員が単なるサービス調整だけで終わらずに、その人が24時間365日元気に和泉市で過ごすためのサービス担当者会議を本人中心に行うということは、スキルなのか体制なのかについて部会の方で考えなければならないと改めて思った。

委員提案の内容が、子ども部会でも課題として挙がっている内容のため、子ども

部会でも児童期のレスパイト的な部分も検討していると思うと、少し安心した。

【阪本委員】

障がい児・者連携の会議に参加させていただいて、支援学校の進路担当の先生から進路決定のプロセスや具体的な事案を通して、意見交換ができたと感じている。

また、支援学校から引きこもりのケースを受け入れた話をした際、学校と福祉事業所が進路決定のプロセスや課題に感じていることを共有することができた。そのことについて、自身の事業所に持ち帰り、直接現場の職員にも伝えた。今後とも継続して続けていきたいと思っている。

【奥野委員】

なかなかこの仕事の良さや楽しさを共有することが少ないと感じている。そういうことをもっと、他の事業所との連携や法人の中での教育や養成なども大切と思う。でなければ、大変な人がいつまでも取り残されてしまう。事業者の都合で楽なサービスから選んでしまうというようなことになると思う。そのため、この仕事の良さを共有できる仕組み作りが出来たら良いと思っている。

【西中委員】

改めて、情報共有と連携の必要性というところを非常に感じた。このココスルの部分であれば、例えばその事業所を市内に限定せず、市外でも支援ができる事業所があると思う。そういう状況も加えていくことによって、ひとつひとつが十分に補えなくとも、範囲の広さから選択肢が増えることになる。また、情報更新のことでは、使う人が増えてくれば更新する側の人も更新の必要性が高まると思う。

そうすると事業所の検索においては、特定の項目が知りたい場合に、そこを検索することが難しく、全部の事業所をひとつひとつ開かなければならない状況がある。そのため、知りたいであろう項目の検索をわかりやすくすることができれば、さらに使う人も増えると思う。そういうように、相談員と当事者の両方が情報を持つことで、サービスの利用へつながりやすくなるのではないかなと思う。

さらに、連動という点で、各部会で対象となる方の支援を一生懸命考えてはいるが、結局それを実践するにあたっては他の部会との連動制や協力が非常に重要と思う。例えば、地域移行部会では居場所が必要な方がいるが、その人たちに情報が届かないことやつなげてくれる人が私たちと同じような認識を持っていないことがある。そういう部分も、部会の連動制の工夫をすることで、さらにつながり、活用できる人も増えるのではないかなと思った。

また、障がい児から障がい者についても、グレーゾーンの方々が病識もないまま福祉サービスにつながらずに社会になじめず、引きこもりになってしまっている。この人たちはサービスを使えていないことに加え、放課後等デイサービスと障がい児相談支援を使っていたが、大学進学とともに使えなくなり、支援が途切れてしまう。

そして支援がなくなることで大学が中退になってしまうという方もいれば、通信の学校を卒業したが、社会でうまくいかないまま社会の中に埋もれてしまう方もいる。そのため、やはりそのグレーゾーンの方をどうしていくのかということも考えていく必要がある。その際に重要なことが、部会を越えた情報共有であると考えている。各部会で支援されている方は、10～20年前に会っていれば今と違う部分もあったのではないかな、例えば、就労支援部会で就労支援を使っている方がどういう方で、この方が小学校・中

学校・高等学校の時はどうだったのかという点の意見交換ができたり、計画相談支援につながったりということができるように進んでいけばよいと思う。

【南委員】

まず災害のところでもう少し考えてもらえたらいいと思った点は、障がい者の災害はあまり考えられていないということである。自助の方が色々と考えている。

今回、勉強会をするにあたって質問項目をアンケートで取った。自分の地域には古い建物が多く、壁が崩れてくる恐れがあるが、どう避難所まで行ったらいいのかという質問をした。それを行政に確認しても、そこは把握できていない。という回答で、一般的な市民の避難ルートを考えているため、障がい者のルートなんて考えられていなかった。南海地震の想定をされていなく、水が来なくとも壁が倒れると思われるが、その話も通じなかった。

あと、こぼれ落ちる引きこもりの方々。親の会では市民活動推進事業に参加させてもらい、サロンを月1回開催している。大体20～25名の保護者が来る。私たちにはつながることしかできないため、ここでもそういう話し合いができれば、持ち帰って役に立てることがあるため、ありがたいと思う。

【佐々木委員】

家族会で、今1番家族が不安に感じていることは8050問題。1つは家族がその人の頼るべき人的支援は何なのかわからないという不安。もう1つは家族が高齢化や認知症になった際は、当事者の経済的な生活をどうするのかという問題。例えば、それなりに資産はあるが、どう託すべきなのか。反対に資産もないため、どう生活設計していけばよいのかというようなことである。

【山本委員】

災害時の避難行動要支援者台帳も町会と連携するように言われているが、ほとんどできていないと思う。町会長曰く、町会の加入率が今48%になっているため、どう町民に伝えていくのか。

能登や東日本のときであっても、健常者であっても、あの状況の中で避難所まで行けるのかという状況だが、障がい者や寝たきりの方はどう行くのかなど、難しい問題は多くあるのだと日々感じている。また何かできることがあれば、聞かせていただけたらと思う。

【奥林委員】

ただ言えるのは、先ほども連携体制の大切さを仰っていたが、ハローワークの方でも労働局の方からチーム支援としていろいろな機関と連携してやっていくことが重要視されているため、今後力になれたらと思う。

【森委員】

支援の質を向上させることは必要だと思っているが、いろいろな研修がある中で、もう少しヘルパー事業所や生活介護の事業所が少ないという声に目を向けることをお願いしたい。本人さんのニーズなどはアンケートで分かると思うが、事業所の声を聴いていく動きも今後また必要になってくると思う。

場合によっては、他者評価はどうか。障害者就業・生活支援センターの取組みに対し

て、他者の評価をいただく機会があり、自分たちが思いつかない課題があると思うため、垣根を越えた関わりができるとより質が上がってくると考えられる。そのため、違う視点から見たサービスの在り方などの話が出来るといいと思う。

【金委員】

岸和田支援学校は校区が広く、和泉市以外にも貝塚市、岸和田市の自立支援協議会に呼んでいただき、今日の提案と同じような内容を昨年から発言し続けている。先ほどもあったが、市ごとだけでなく、越えて連携できることになればありがたいと思う。

【芥川委員】

支援学校には小学部から中学部、高等部があり、障がい児から障がい者になっていくなかで、校内でも支援をしっかりと行い、地域の方々とも繋がりながら連携していかなければならないと感じている。

10年前に比べて子どもの数が1割減っている中、支援学級に入る子どもが2倍に増えているため、早期から支援教育の必要な方が増えているのだと考える。

医療の発達や障がいの認知が広がったという理由と思われるが、そういったことが必要な方、それをサポートする方々に協力いただきながら学校もやっていかなければと思っている。

【大谷会長】

最後に副会長から願います。

【小尾副会長】

私は、大阪府の自立支援協議会の委員も兼務しており、大阪府内の各市町村の様子も聞かせていただいている。その中で、最近いろいろなサービスが進んできており、障がい者はそのサービスを使って暮らすことが当たり前になってきているため、そういった事業者を育て、守っていくことが大切だと大阪府の自立支援協議会でも言っている。そういう意味で、事業所を支援するような仕組みをもう少し考えてくれと言っている。

例えば、去年インボイスはどうするのかと意見を述べたが、その後相談支援の消費税問題に飛び火して、全国的なところで問題になった。

直近の話で言うと、介護育児休業法の改正施行が来年4月なため、福祉事業所でも対応しなければならないと思う。さらに、マイナンバーの保険証。これが導入される際も、どんな利用の仕方ができるのか、おそらく巻き込まれていく話かと思う。また、今年の5月に公益法人法が改正され、公益会計基準が来年4月から変わるが、そういった情報がなかなか福祉の事業所には伝わっていない。そういう意味でも、事業所をしっかりと守り育てていくような仕組みも一緒に考えていただけたらと思う。

【大谷会長】

ヤングケアラー問題はどこが扱うのかという問題が地域福祉計画に出ていない。法律ができたが、あくまで努力義務である。

そのため、ヤングケアラーの問題について検討できる場があればいいと考える。

【事務局】

事務局からの報告。

昨年度までは自立支援協議会を7、8月に第1回、12月に第2回、3月に第3回の計3回開催していた。今年度以降は、委員の方々の意見を頂戴した取組みをしっかりと進めていく意味合いで、年に2回の開催と考える。

閉会にあたり、副市長の吉田より挨拶をお願いする。

【吉田副市長】

一言で言うと、今後は障がい福祉計画を中心に組織的にも政策的にも進捗管理のうえでもしっかりとマネジメントしていきたいというきっかけの場にしたかった。

感想としては、委員の方々のご意見でもあったように、今後のスケジュール間も含めて、具体的にしっかりと把握したうえで議論することが大切だと改めて感じた。

医療的ケア児や危機管理、担当者会議への当事者の参加、引きこもり、ヤングケアラー等の問題について、大きな計画の下で私たちは動いているため、この課題を誰が主体となって解決していくのか、議論していくのかをしっかりと整理して、進捗状況を都度、見える化していきたいと考えている。

今後も引き続き、皆様方のご支援、ご指導賜りますように最後をお願いを申し上げます。

【事務局】

以上をもちまして、令和6年度第1回和泉市障がい者地域自立支援協議会を閉会させていただきます。